

ただければと思っております。

それから、豊玉の入学者が、平成27年度が17名、26年度が18名、25年度が20名、24年度が13名、閉校の危機に陥る入学者でございますので、今、市長が言われましたように、豊玉町も組織をつくっておりますので、やはり対馬の中央ですから、ぜひ閉校にならないようにしていただきたいと思えます。

それから、さきに戻りますけど、箕形一加志間につきましては、26年度から一部局部改良をやっておられます。33年度を目標に長崎県も設定をしているということでありますので、まず用地交渉につきましては登記完了を待たず、今からでも遅くないと思えます。恐らく法務局も入会林だけが仕事ではございませんから、ほかの登記、長崎県につきましても入会林野整備は対馬市だけだということで、地方局で1回審査、そして本庁で1回審査するそうです。

入会林だけじゃないよと、私たちの仕事はほかにもありますということで、ほかのお仕事をしながら、入会林野の仕事もしておると、今言いましたように、安神は1年約8カ月間、これは筆数にもよりましょう。そういうことで、ぜひ早急な対応を進めていただきたいと思えます。

時間がありますけど、以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時33分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。淵上清君から早退の届出があっております。再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

初めの在宅就労の1点目につきましては、私の認識違いで取り下げをさせていただきます。また整えばさせていただこうかなと思っております。

それでは、空き家対策でまず条例制定についてを質問させていただきます。

市長は、初の所信表明のときに空き家の現実に大変ショックを受けたとおっしゃられました。ものすごい空き家が本市にはありますけれども、それが隣であつたらたまつたものではないというのが人の心ではないでしょうか。

誰もが御存じのとおり、土地・建物はそれぞれ個人の資産であって、個人が人に迷惑をかけないようにするというのが当たり前のことでございます。しかしながら、その当たり前のことがいろいろな状況があってできない方がおられます。これは対馬だけではなく、日本全体がこのような状態であるわけですから、この大きな流れというのはなかなか食いとめるのは難しいであろうとは思っています。

しかしながら、現在高齢者がおひとり住まいとか、御夫婦で住んでいらっしゃる場所が多々あるのは御存じのとおりでございますが、いわゆる強力な空き家予備軍が控えていることとなります。何も講じなければ対馬中空き家だらけという状況というのは明らかだと思います。

さて、昨年、国のほうで空き家対策特別措置法が施行され、危険な家屋に対しては、解体しなさいとか、固定資産を上げますよとか、行政が口を出せるようになりました。それから一年半ぐらいい経過しましたがけれども、指導であるとか小規模宅地の評価減6分の1、これをしないようにするとか、この対馬市でこの法を活用したことはあるのでしょうか。

私はこの空き家対策特別措置法、この法律をかさに着て、強制力を前面に出すやり方は得策ではないと考えております。対馬の実情にかなった細かな条例をつくって、それが抑止力となって所有者がしっかりと管理していく、そういうふうにならなければと考えております。

この問題に取り組むことは、考えただけでも大変な仕事になるし、専門的な知識を要します。県の専門家や業界団体等の協力をいただきながら取り組んでほしいと思います。条例制定を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、同じく空き家対策で、空き家バンク制度についてでございます。

時代の流れを考えますと、昔は親族から土地や建物を譲ってもらって、住宅資金を浮かせられたものでございます。それでその余裕をもらった分で、教育資金や老後資金に回せ、給料は低くても、島を出た人より楽に生活ができてきたんじゃないかなと思っております。不動産業界がかかわって有効に活発に活用されているものは今回除いて考えますけれども、それ以外の空き家の中でも他の人が住めたり、売れたり、貸したりできる空き家が、少しだと思えますけれども、少しはあるはずでございます。空き家バンクゼロと有効に活用されてないようでは非常にもったいないありさまになっていると思います。私は例えこれが個人の予算であっても、中長期的に見れば、または対馬全体を考えてマクロ経済的に見れば、対馬市にとって大変大きな損失と捉えなければならぬと考えております。

先日、私ども仲間の政務活動で、東京のながさき移住センター、久永さんという方に対馬の現状に対してこういうことをおっしゃいました。「給料が安いのはわかるけど、それに見合う安い空き家があればいいのにな」というお話をいただきました。担当職員の苦勞も理解はできますけれども、私は、島は島なりにハードルを下げて運営すれば何とかかなりそうだと思うんですが、私

の考えは甘いでしょうか。

さて、総合計画や総合戦略の中で、空き家バンク制度を強化しますとか、奨励制度を検討しますとかうたっております。先般、地区の回覧で「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」という文書が来ましたが、今までの制度・考え方から何を変えて今回の募集に臨んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

次に、若者の声でございます。

まず、インターネットの環境改善についてでございます。

今、若い方が挨拶がわりに「遅いね」というお話をよく聞きます。現在、ケーブルテレビでは100メガ、光と言っていいんでしょうか、この契約もできます。これは、企業誘致を図るためということだったと思うんですが、この100メガによって企業誘致は何かできたんでしょうか。私自身は30メガを契約しております、ゴールデンタイム、いわゆるネットをよく使う夕方の時間、そういう時間では非常に遅い。ゴールデンタイムはいつも遅い。これはもう対馬中の方がいらいらしながら感じていることだと思います。そういうときに、これ自分のパソコンですけれども、スピードを計るソフトがあってそれで計ってみたら、1メガ前後ですね。1メガも行かないときもあったんですかね。必ずこういうときには固まるとかして再起動かけるとか、動画であればまたやり直しするとかそういう状態でございます。これ、プライベートですね。個人的じゃなくてもビジネスでそのオンラインとして大手と契約してるとか、そういう方々にとっても非常に迷惑をこうむってるという話もお伺いします。

年を重ねるごとに遅くなってるように感じますけども、どうにかならないかお伺いしたいと思います。

もう一つ、若者の声で、顔出しパネルについてでございます。

あちこちの観光地で顔出しパネルをよく目にします。しかし、島内では余り目にすることはありません。この顔出しパネルの発想自体が、若者言葉で「べた」という言葉を使いますが、ありきたりな仕掛けということですね。そういう仕掛けでありますけども、これが意外にいいんだということを若い方からお声をいただきました。

この顔出しパネルを見ると、国籍に関係なく、よく韓国人もやっていますけど、何となく写真を撮りたくなります。そして、その撮った写真をすぐフェイスブックとかあとインスタグラムとか何か最近はやっていますけど、そういうところに載せて、人によっては動画にして楽しく編集して載せてくれます。楽しいイメージさえ持ってもらえれば、楽しい感想もしてくれます。それで対馬を知らない方にも対馬を知ってもらえるし、勝手にですね、で、ネットですから永遠とPRをしてくれることになります。

総合戦略にも、観光の情報発信を強化するとうたっております。簡単な仕掛けでありますし、

そんなに費用もかからないと思いますので、こういう若者のアイデアはぜひ取り入れてほしいなと思っております。

具体的には、例えばの話ですが、朝鮮通信使とか元寇、こういう観光地には必ず対馬の偉大な偉人がいらっしゃいます。そういうところに、今漫画の「アンゴルモア」、ちょっとフィクションが入ってるかなど、造詣の深い歴史家の方からお叱りを受けるかもしれませんけども、それとか「雨森芳洲」「宗義智」、こんな漫画本がありますけども、こういうのを題材にして顔出しパネルを設置できないかということをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の空き家対策についてでございますけども、空き家対策特別措置法にのっとり、本市の対策を盛り込んだ条例を制定する考えはないかという御質問につきましては、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月26日に施行されております。議員御指摘のとおり、この特措法の施行により、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施やその他必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされております。

平成25年住宅土地統計調査によりますと、県内における空き家数は約10万2,000戸を数え、空き家率は15.4%となり、全国平均13.5%を大きく上回るものとなっております。本市におきましても、人口の流出や高齢化の進行により空き家も増加しているのが現状でございます。既に市内に現存する空き家等は防災、衛生、景観上の観点から、さらに地域住民の生活環境に対する深刻なる悪影響が拡大していくことも十分予想されるところでございます。国の指導といたしましては、特措法で運用することもできるため、必ずしも条例の制定は必要ないとの指導であります。議員が申されますように、対馬市としての空き家対策の方向性は市民に対しお示しする必要があるかと考えます。

また、既に県下7市3町で条例化されておりますが、特措法施行後に行政代執行まで至った例は全国でも4例というような状況のようであります。

まずは、現状の把握に努めながら、県下各市町で実施されています危険空き家の解体に係る費用補助制度の構築など、側面からの対策と今後の体制整備と条例化についても前向きに研究してまいり所存でございます。

次に、2点目のございますけども、「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」につきましては、空き家対策特別措置法に伴う空き家の調査に係るものではございません。移住定住者の方々の住まいを確保するために、地区の区長さんを通して、空き家バンクの登録をお願いしたものでございます。

空き家の現状といたしましては、平成24年度に総務課が行っております調査では、1,000件を数えておりますが、空き家バンクの登録や活用が進んでいないのが現状でございます。現在、市へ空き家バンクの登録を行っていただいている家屋はなく、空き家は島内に数多くあるものの空き家バンクの登録や建物の貸し付けをちゅうちょされる方が多く、空き家の活用が進んでいないのが現状でございます。空き家活用の係る現状の改善を図るとともに移住定住者向けの住まいを確保すべく、空き家の改修や不要な家財の処分についての助成制度を設け、空き家バンクの登録を推進するとともに、UIターン者向けの住まい、暮らしの情報の充実を図るためにも県と共同で空き家情報や空き家バンクの登録推進を図るなど、UIターンの施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、島暮らしを体験していただくための移住、お試し住宅の確保につきましても、使用されていない県の職員住宅や教職員住宅等を活用し、行ってまいりたいと考えております。

次に、対馬市のCATVの関係でございますけれども、この対馬市CATVは、平成17年2月に策定いたしました対馬市CATV基本計画に基づき、対馬市内全域で地上デジタル放送の視聴や地域間情報格差の改善などを目的とし、平成17年度から平成21年度にかけて整備を行い、平成22年4月より地上及びBS放送、同時再放送に加え、自主放送、IP告知放送、IP電話の基本サービス、インターネットの有料サービスなどを市内全域へ提供しております。

インターネットの有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の——これは30メガタイプでございますけれども——これを基本プランとオプションプランとして——オプションプランは100メガタイプでございます——2種類を用意いたしております。

また、CATV施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、株式会社コミュニティメディアと平成20年11月1日から平成30年3月31日までの10年間の指定管理協定を締結し、運営しているところでございます。平成28年10月末現在の対馬市CATV契約者数は基本サービスが1万7,315件、インターネット契約者数が4,443件となっております。

対馬市CATVインターネットの通信速度につきましては、近年特に通信速度が遅いとの御意見を数多くいただいております。速度遅延の要因は、複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用方法の多様化により、動画配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因であろうと考えております。その影響により、対馬本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信量に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが原因でございます。

そこで、現在、電気通信事業者と指定管理者及び対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めているところでございます。対馬本土間の

通信サービスにおいては、これまで利用帯域に限界があり、平成23年5月時点で対馬市CATVとして利用できる最大の帯域にて利用している状況でございますが、まずは本年度末をめどに対馬本土間の通信サービスの利用帯域を拡大し、インターネット通信速度の改善ができるよう協議を進めているところでございます。

また、国・県の関係部局に対しまして、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も、引き続き関係機関の御協力をいただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善、向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、若者の声についての顔出しパネルの関係でございますけれども、このことにつきましては、観光地の整備としては基盤整備の充実として観光案内板及び観光地への誘導板整備等を行っているところでございますが、増加する観光客に対する安全対策や利便性の向上、思い出に残る充実した旅を提供するための観光整備や受け入れ施設整備にも取り組んでいかなければならないと思っております。

また、対馬の歴史や偉人を顕彰するため、市民劇団の活動支援、イベントの開催、副読本、漫画本の作製等を行い、郷土対馬を誇りに思っただき郷土愛を育てていただこうとしているところでございます。

議員御質問の顔出しパネルの設置等につきましても、地元の方や観光客の皆さんが対馬の歴史や偉人、名所、旧跡に気軽に触れ合っただけの観光地の魅力化という観点から、今後取り組んでいかなければならないものと考えております。案内板、説明板等で説明するだけでなく、訪れた観光地で思い出の写真を1枚と、そのような思い出づくりに誘導するアイテムとして、テーマや題材、設置場所など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

最初に、空き家バンク制度と空き家の条例については、私は空き家をしっかり管理というか、維持管理というか、しっかりしていけば多分特定空き家と言われる迷惑のかからないような空き家は出てこないと思うんですね。だから条例も効力を発しないぐらい空き家バンクが整えば、そうなるかと。まあ表裏一体だと思いますので、あわせて全体的な感じで質問したいと思っております。

現在、買う方とか借りる方がリフォームを、今まででしたらリフォームはその買う方とか借りる方は家主の人がちゃんと整えてから入るのが普通の今までのあり方だったと思うんですが、今最近ではリフォームをしないかわりに安く売るとか、安く貸すというか、要は借りる側がリフォームをする、好きなようにリフォームをします。こういうDIYとかいって、よく島おこし協働隊の方々が自分たちでこう手を加えてしますよね。ああいうのがやっぱり全国ではやっ

という、そういう流れがあるんですが、ちょっと市長にこれできるのかなというのをいきなり質問しますから、即答じゃなくてはっきりした答えじゃなくていいです。検討に値するか、しないかという程度で答えていただければと思うんですが。

まず、ちょっと使える空き家があるとしましたところ、そこへ小ちゃい集落で集会所がもう傷んで集会所がないと、そういうところを個人の民家を市が買い取るんじゃなくて、借りて、要するに借りた賃料を家主さんに払って、そこでこじんまりとした集会ができる、そういうことが可能なのかどうかですね。以前、買い取るというのは、寄附だったら応じるけど、買い取るっていうのは道路とか何か含めて、個人にはしないというのはもうわかってるんですが。

もう1点が、これほかの自治体で多分してると思うんですが、ただで集会所を家主が使わせませぬ。公に市に貸与します。お金をもらわないかわり、固定資産税を免除してもらおうと、こういう2つですね。固定資産税を免除してもらおうというのと、賃料を払って集会所を貸してもらおうと、こういうことはできるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の空き家を集会施設としてまず借りる、または買収してから貸し与えることが可能かと。（「買いません」と呼ぶ者あり）あ、買わなくてですか。あ、賃料ですね、はい。このことにつきましては、私たちも、今現在まだ対馬の中で集会施設等がない集落も数多くございます。そういった観点から、今現在あいている空き家を借りて、それを集会施設として利用することは可能だというふうに考えております。

それと、2点目の集会施設として借りたときにその固定資産税を減免することが可能かということにつきましては、ちょっと私、そこら辺は疎いところでございますので、担当部長のほうにちょっと答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えいたします。失礼します。

黒田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

現状、公衆用道路とかっていうことで登録されましたら、減免というところが出てまいりますし、集会施設ということで公共的な建物になるということになれば、市長の権限の中で規則の中で、減免とかは可能になろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 突然、失礼しました。わかりました。

私は、固定資産税とかやっぱそこら辺もネックになってるので、そういう方法もあるというのはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、いわゆる空き家バンクというのが、有効に活用するという方法だと思うんですが、今不

動産とかいろんな業界で活発に市場に出回ってるのは別で、それ以外で放置という、今結局ゼロ件でありますから放置してることになりますよね。放たままにしてるとい、これがもうほとんどだと思んですが、要するにこの中間の傷まないように管理するという管理という部分を、私はこの空き家バンク制度の中にぜひ取り入れてほしいなところ思ってるんですが。これはどういう意味かといいますと、さっき久永さんの話をしましたけど、どうしても今東京でやっぱ移住とか目にしますが、いわゆるインターネットで目にするわけですね。不動産業界はやっぱ四、五万円しか出てこないですね。どうしてもやっぱ安いっていったら、地元のこの情報によりますと、気心というか、人となりが知れば1万でも1万5,000円でもいいよというそういう情報を各集落どこでもあると思うんですけども、そういった細かい地域の情報っていうのは地元情報というか、それが全くないということなんですよ、東京とかですね。これは市も取りまとめてないわけですから、何も多分答えようがないと思うんですよ。以前その移住センターの方から聞きましたけど、2回、3回と対馬市の担当職員、名前はわかりませんが、担当するところに窓口でももう何の情報もないから不動産業界のほう行ってくださいみたいな、そういう情報なんです。不動産業界っていうのは、もちろん仕事でビジネスでしてるわけですから、自分とこ以外は絶対教えないし、売ろうともそんなことしないわけですから、こういったためにやっぱちょうど中間のそこら辺が全く情報がないので、ぜひ、方法はわかりませんが、その管理してる方を実際名前を出していいのかという部分がありますけど、管理っていうのは要は定期的に窓をあけてやったり、水を出してやったりとか、ほかのことはわかりませんが、そういう作業をして傷まないようにずっとしていくということですね。そういう管理というそこをぜひ空き家バンクの中に取り入れていただきたいと思うんですが、どういう御感想かお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、まだ空き家バンクに登録した物件が少ない中、ちょっとどういふふうな形ですればいいかというのを私もなかなか思いつきませんが、ただ黒田議員さんおっしゃられるように、やはり空き家バンクに登録をしたということであれば、何らかの形できちんとした管理をしていく必要性はあろうかというふうに思いますので、その空き家バンク登録制度とあわせてそこも検討させていただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。

実は、こういった、まあ善意の方もおられるわけですが、放っておけば行政が何とかしてくれるというこういうやっぱ悪意もやっぱ遮断しないといけないと思うんですが、大概の人はやっぱ高齢者お一人とかお二人とか、登記簿上その方があるちゅうことはある意味その子供も今度は相続が絡んだら、なかなかアドバイスもしにくいというのが世の常だと思うんですが、結



局、どうしていいかわからないとか、何を相談していいかさえもわからないという、だから永遠とそこに放たったままというのが現実じゃないかと。まあ現実には60年70年住んで朽ち果てた家がほとんどなんですけど、それはもうそうなんですけども、やっぱりお金がなくてまた撤去できない人もおられます。先ほどこう2点、不動産というのはあえて質問しましたが、市長も答えてに難しいなというぐらい、やっぱり市民はなかなか運用というのはわからないと思うんですよ。またその管理するという部分、こういう部分も結局放たったままという流れでずっとなってるわけですから、結局朽ち果てるまでもう何もしなければ多分100戸200戸ペースで対馬市もふえていくであろうと思います。今、そういった難しい多分相談とかなったら、相談窓口というのは必ず必要になると思うんですが、今、駆除相談的には、特定空き家系の駆除相談系は多分総務課だと思うんですが、空き家バンクについては市民協働交通政策課ですね。私は一体的にワンストップで、この空き家というのは一つである意味宅建を取ってもらったり、ファイナンシャルプランナーとかそういうのも取ってもらって、プロ集団のもとにこれはしてほしいなと思ってます。というのも先ほど言いましたが、対馬のそのマクロ的な経済考えた場合には1億2億じゃないわけですから、何千億の資産をそれを有効にしなければ、多分一、二年では変わりませんが、10年、20年、30年のスパンではものすごい対馬市としての損失であるわけですから、これはやっぱりそういう職員の人材育成と専門的な窓口というのは私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんから話がありましたように、現在、この空き家対策関係につきましては、総務部のほうで担当しているところではございますけども、この条例化を含めて検討するためにはやはりこの担当部課をもう少しどこにするのか、一元化していく必要があるということ市をいたしましても今話を進めているところでございます。そういうことで、この条例の制定もあわせて、今後検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 検討よろしく願いいたします。

実際に条例の中身に入ったら、場所によっては、名前とか住所を公表するとか、そういう条例も各地であるようでございます。私はそれぐらいでもいいと思ってます。というのも、以前、厳原の空き家、ちょっと相談を受けて行ったところ、やっぱ通学路であって、もう瓦はぼろぼろ落ちてるし、もう白線に飛び越えて瓦が落ちてるわけですから、やっぱ危険な空き家というのはそれなりにしないといけないと思います。ただ、最初も申し上げましたが、これを条例をかさに着て、無理やりっていうか、そういうのやなくて、その条例によって皆さんがちゃんとせにゃいけんねというそういうものを、市長も検討すると言われましたので、ぜひ検討していた

だきたいと思います。

次に、インターネットの件でございます。

今現在のインターネットの利用者は、4,443件とおっしゃいましたけど、これ30メガ、100メガでそれぞれ何件ずつでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここでは全体で4,443ということで、100メガ、30メガについては分けた数字は持参しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これは、先ほど言われたかどうかはちょっと聞き取れてないんですけども、企業誘致、インターネットの環境をよくすればテレホンセンターとかデータセンターの誘致ができる可能性が高くなるという、そういうお話を事あるごとにお伺いしておりますけども、現在のところは厳しいということで話し合いの余地もないんであると思いますけども、そういった今、今年度末拡大する方向性で改善の協議中だということで、かなりこれ全く中身というのは、光じゃないけど、光がこう見えるようなお話はできないんでしょうか、まだ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットの帯域の増大につきましては、この今年度末までにはきちんとできるという方向で進んでおります。ただ、今現在、400メガの2回線をどこまで広げることができるかにつきましては、まだちょっと協議等が残っているところでございますので、このことにつきましてはまだ公表は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

あと、それと私も先月にNTT西日本様のほうと協議をさせていただきましたけども、NTT西日本様のほうも対馬のほうでその光化をすることができないかといったことを検討も重ねられているところでございまして、そうなればこのバックボーンのほうも強化することが可能でございますので、そこら辺をあわせて今協議を重ねているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。NTTは民間でしょうから、契約とかそこら辺ははっきりしないと答えられないんでしょう。理解できます。

今、以前、医療とか介護、防災はちょっと整ってると思うんですけども、そういった機能を加えていくはずだったと思うんですが、それから教育委員会のほうではICT化を進めていくと。そういった中で支障がないような契約をぜひしていただきたいと思います。これはもう質問しません。

以前、私も先ほど多様化ということで市長もかなり大きなデータを取り込むようなそういうへ

ビーユーザーがおられるというお話をされましたけど、これ研究者によっては、もう帯域の2分の1はそのヘビーユーザーが使ってるという、そういう研究データも出てるみたいなんですけど、今度、市長がその改善の中身がこれからの対馬市の企業誘致とか医療、介護、教育のICT化とか、そこら辺にマッチすればいいんですが、どうしてもというときには帯域の確保というのができなければ、これやっちゃいけないということだと思いますが、帯域制限、そういう、これはモラル的にしか多分やってはいけないと思うんですが、そういう時間にはそんなダウンロードするようなことはしてくださるなみたいな、そういうことも視野に入れなければいけないと思います。これはもう要望ですけど、もし今回の年末の改善がまだまだ厳しいようであれば、帯域の制限ということもぜひ検討に入れていただきたいと思います。

では最後に、顔出しパネルについてでございます。これはもう質問はいたしません。この顔出しパネルは、観光客に対してだけではなく、私、市民側からとっても必要なものだと思います。今、市長の構想の中に、代表質問の中でもおっしゃいましたが、配送センター、それに特産品が、対馬でやっぱり食卓でおいしい、おいしいと言って並ぶぐらいじゃないと、多分本当な意味での全国のメジャーには私もなっていけないと思ってるんですね。それと同じように、観光関係も自分にいざ当てはめてみて、私なりに一応勉強はしました。そして本もいっぱい読みました。でも、いざ観光案内、どっかでしなきゃいけないタイミングになったら、意外と出てこないんですね。これ多分皆さんもそうであろうかと思えます。やっぱり地元の人が、あそこはいよいよ、あそこ行かんで対馬に何しに来たのという、そういう観光客に言えるようなそういうためにも、ぜひこのパネルを通して、いっぱいこうインターネットにも出て、写真も撮って楽しみながら、点ではなく線というか、ストーリー性を持って私は学んでいける楽しいものだなと若い人から聞いてそう感じながら、ここで一般質問させていただきました。

寺島先生ですね、この前福岡で、やっぱりその東アジアを含めたその対馬の歴史を全体を通してしないと、本当の意味での歴史ツーリズムにはなりませんよというですね。今がやっぱり朝鮮通信使の記憶遺産とか、日本遺産を考えた場合に、偉い人は今そういったいろんなストーリー性を持って、展開してくれてると思うんですけども、やっぱり対馬の人とか観光客が、わいわいネットでにぎわうようなそういう一緒に盛り上げていくようなそういう観光パネルを検討していただきたいと思っております。ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は2時5分からとします。

午後1時47分休憩